

交通広告取扱管理業務委託仕様書

参考資料

資料 1	現受託事業者の業務人員【参考】
資料 2	地下鉄・市バスの台数
資料 3	現受託事業者の作業場所【参考】
資料 4	広告料金制度
資料 5	広告事業スキーム
資料 6	デジタルサイネージ運用スキーム
資料 7	【例】業務フローマニュアル 広告の誘致及び仲介業務
資料 8	【例】業務フローマニュアル ラッピングバスの作業における各種連絡調整
資料 9	【例】業務フローマニュアル 広告物の配送並びに掲出及び撤去業務
資料 10	【例】業務フローマニュアル デジタルサイネージの掲出における各種調整業務
資料 11	【例】業務フローマニュアル 業務広告掲出撤去業務

※【参考】と記載のある資料については、現受託事業者の業務情報であり、本契約の事業運営方法がこれに縛られるものではない。（甲乙協議の上変更可能である。）

※【例】とある資料については、あくまで業務フローの参考モデルであり、本契約の事業運営方法がこれに縛られるものではない。（甲乙協議の上変更可能である。）また提案時において自社フォーマット等への変更は可とする。

<資料 1> 現受託事業者の業務人員【参考】

- ・運営管理職員 5 名（経理事務含む、出勤形態：平日フルタイム）
 - ・掲出撤去作業従業員 11 名
- 【内訳】地下鉄 7 名（シフト稼働／内 1 名は現場リーダー）
市バス 4 名（シフト稼働／4 ヲ所のバス営業所の担当制）

<資料 2> 地下鉄・市バスの台数

1. 地下鉄
- (1) 西神・山手線／北神線
29 編成（6 両／1 編成×29 編成）
- (2) 海岸線
10 編成（4 両／1 編成×10 編成）
2. 市バス
445 台（2026 年 4 月 1 日時点）

<資料 3> 現受託事業者の作業場所【参考】

1. 地下鉄
- (1) 作業拠点
名谷業務ビル（神戸市須磨区中落合 2 丁目 3-1）
- (2) その他作業場所
- (ア) 西神・山手線／北神線
- ・名谷車両基地
 - ・西神車庫
 - ・谷上車庫
 - ・西神中央駅ホーム（折り返し時）
- (イ) 海岸線
- ・御崎車両基地
- (3) 各作業場所における設備

	名谷業務ビル	名谷車両基地	谷上車庫	西神中央駅ホーム （折り返し時）	御崎車両基地
①ポスター等置き場 （倉庫）	○	○	○	×	○
②休憩スペース	○	×	×	×	×
備考					①②を兼ねた詰所。 駅舎や地下鉄の清掃 員と共有。

2. 市バス

(1) 掲出撤去作業を行う必要がある直営営業所

石屋川営業所（兵庫県神戸市灘区弓木町 1 丁目 2-1）※1

中央営業所（兵庫県神戸市中央区小野浜町 7-65）

神戸北町操車場（兵庫県神戸市北区大原 3 丁目）

垂水営業所（兵庫県神戸市垂水区本多間 3 丁目 10-1）※2

※1 2027 年 4 月より委託営業所に変更予定

※2 2027 年 4 月より廃止予定

(2) 広告物の配送や掲出の指示のみ必要な委託営業所 ※3

魚崎営業所（兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町 32-2）

中央南営業所（兵庫県神戸市中央区港島 4 丁目 6-3）※4

落合営業所（兵庫県神戸市須磨区東落合 1 丁目 1 番 5 号）

西神営業所（兵庫県神戸市西区竹の台 1 丁目 407 番 2）

松原営業所（兵庫県神戸市兵庫区芦原通 5 丁目 1 番 31 号）※5

清水が丘営業所（兵庫県神戸市清水が丘 2 丁目 10 番 22 号）

※3 上記営業所については、交通局が民間バス事業者に事業委託している。

掲出撤去作業については、当該営業所職員が行うため本業務の対象外となる。

※4 2027 年 4 月より廃止予定

※5 2027 年 4 月より直営営業所に変更予定

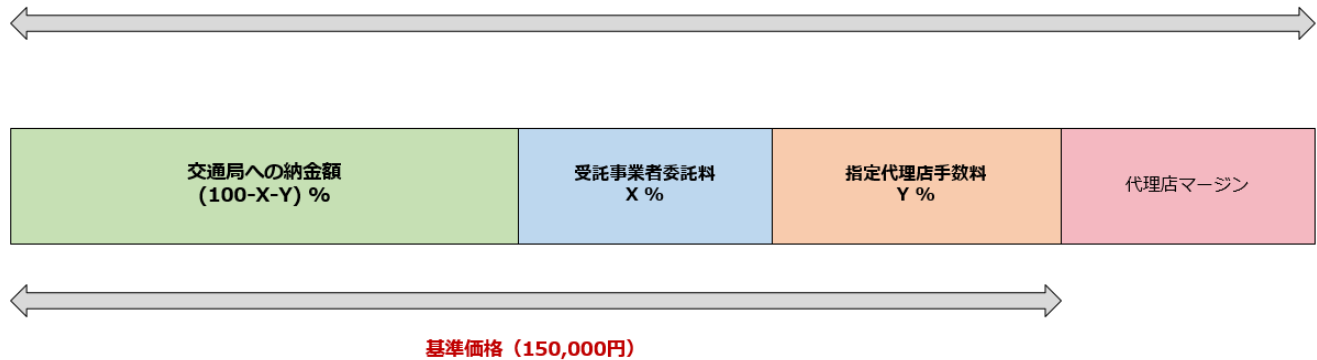
(3) 各作業場所における設備

	石屋川・中央・垂水	北町操車場
①ポスター等置き場 (倉庫)	○	○ (通路)
②休憩スペース		○
備考	①②を兼ねた詰所。 市バス車内清掃員と共有。	

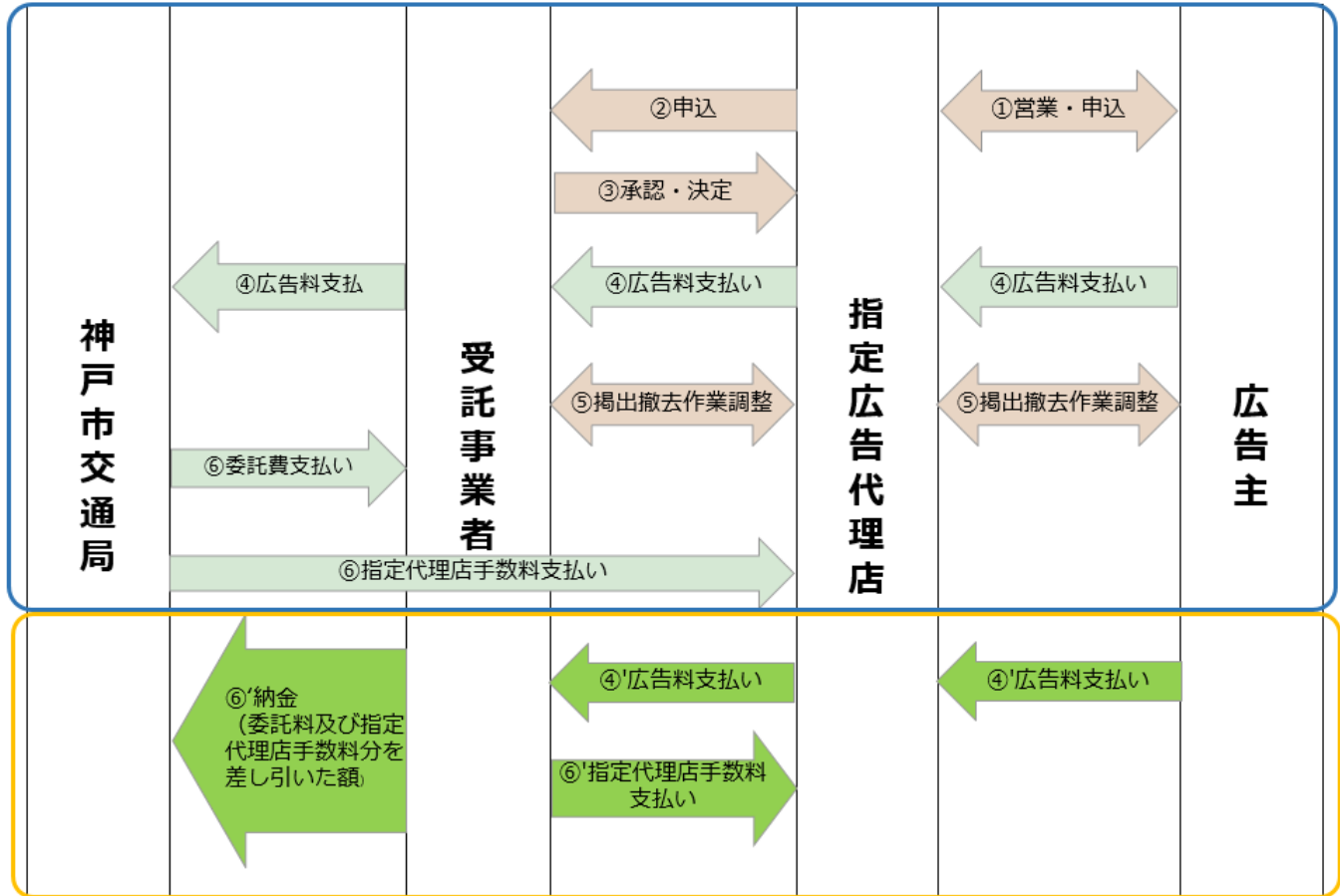
<資料 4> 広告料金制度 ※下記はすべて税抜価格

(例) 中吊広告 3 日間 基準価格 150,000 円／販売価格 200,000 円

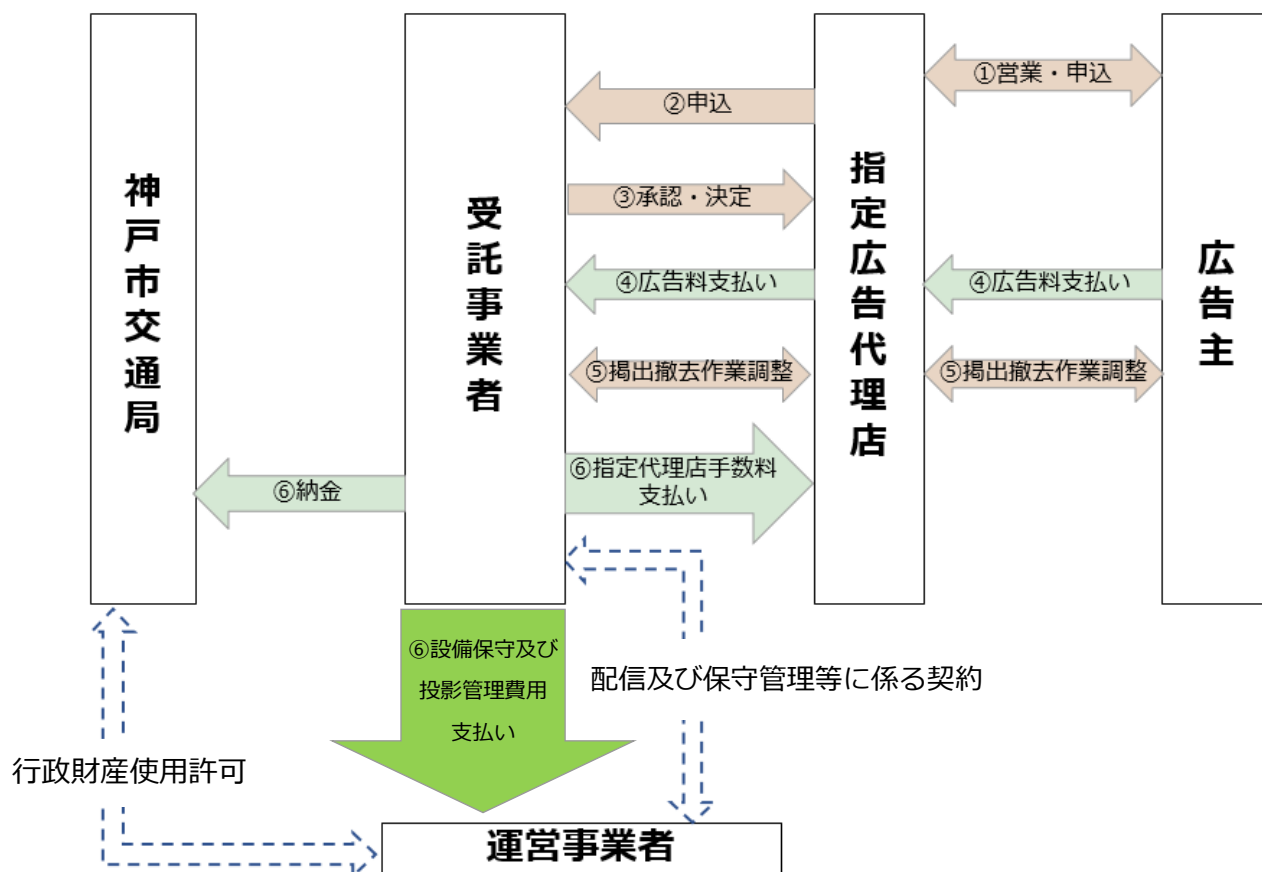
販売価格 (200,000円)



<資料 5> 広告事業スキーム



<資料 6> デジタルサイネージ運用スキーム



受託事業者と運営事業者の役割分担

(1) 受託事業者

- ・ デジタルサイネージ掲出に関する広告者（指定代理店等）からの問い合わせや受付業務全般
- ・ 沿線 DS を除くデジタルサイネージへの配信運用業務全般
- ・ 広告配信用コンテンツの審査
- ・ 広告配信用コンテンツの運営事業者への提供
- ・ 広告料金の徴収

(2) 運営事業者

- ・ 沿線 DS のデジタルサイネージへの配信運用業務全般
- ・ デジタルサイネージのハードウェア保守管理
- ・ デジタルサイネージに付随するネットワークの保守管理

※当局で現在設置しているデジタルサイネージ筐体等一式のうち運営事業者の資産は沿線 DS のみである。

